

町田税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場(注1)	所 在 地
令和8年 1月28日(水) ～ 1月29日(木)	忠生市民センター	町田市忠生3-14-2
令和8年 2月3日(火) ～ 2月4日(水)	堺市民センター	町田市相原町795-1
令和8年 2月5日(木) ～ 2月6日(金)	鶴川市民センター	町田市大蔵町1981-4
時 間	対 象 者(注2)	事 前 申 込
午前9時30分 から 午前11時30分まで 午後1時00分 から 午後4時00分まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注3)	○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は 行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを 参照願います。

事前申込サイト



<https://coubic.com/machidazei/booking/pages#pageContent>

そ の 他

- 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、裏面の提出先に郵送いただくか、町田税務署※に直接お持ちください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

(注)1 南市民センターは改修工事のため、令和7年分の無料申告相談は実施しません。

2 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

3 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

※ 税務署内の駐車場は、令和8年1月5日(月)から3月31日(火)までの期間にご利用いただけませんので、公共交通機関をご利用ください。車でお越しいただく際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ ただし、3月1日の日曜日は「八王子税務署」にて相談・受付を行います。	「ぼっぼ町田」 地下1階 (受付は地上1階)	町田市 原町田4-10-20	【受付】 午前8時45分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

必要なもの

- ① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォン
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら



※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナンバーカード連携の事前準備をお願いします。

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

注意事項

税務署内の駐車場は、1月5日(月)から3月31日(火)までの期間にご利用いただけませんので、お車での来署はご注意ください。

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。
当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone



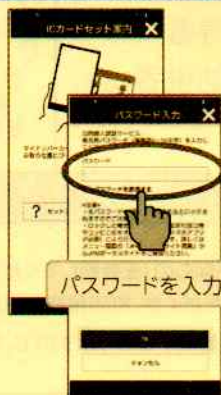
Android



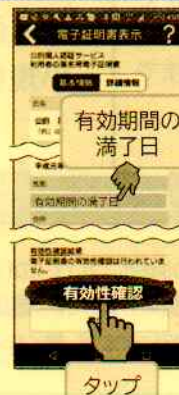
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アップル株式会社とのライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



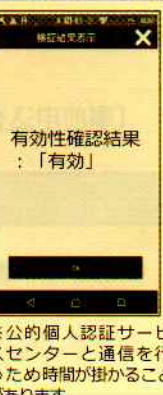
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



有効性確認



有効性確認結果
：「有効」

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒183-8510 東京都府中市本町4丁目2番地
東京国税局業務センター武蔵府中分室(町田税務署)

【問合せ先】〒194-8567 町田市中町3-3-6 Tel. 042(728)7211(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。